

# 原子力総合防災訓練について

市町村による原子力安全対策に関する研究会  
実務担当者会議資料(内閣府)

令和3年2月3日(水)

# 目次

- 1 令和2年度訓練について
- 2 令和元年度訓練(島根県)の結果
  - (1) 訓練の目的
  - (2) 日程・体制・訓練項目
  - (3) 当日の様子
  - (4) 参考(作成資料等)

# 目次

## 1 令和2年度訓練について

### 2 令和元年度訓練(島根県)の結果

(1) 訓練の目的

(2) 日程・体制・訓練項目

(3) 当日の様子

(4) 参考(作成資料等)

# 令和2年度原子力総合防災訓練の概要

## 1 訓練の位置付け及び目的

【原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練】

- ①国、地方公共団体、原子力事業者における防災体制の実効性の確認
- ②原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ③「女川地域の緊急時対応」に定められた避難計画の検証
- ④訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出、緊急時対応等の検討
- ⑤原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

## 2 実施時期

令和3年2月上旬(予定) ※延期

## 3 訓練の対象となる原子力事業所

東北電力株式会社 女川原子力発電所

## 4 参加機関等

政府機関：内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁

地方公共団体：宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町ほか関係区市町村

事業者：東北電力株式会社

関係機関：量子科学技術研究開発機構、日本原子力研究開発機構 等

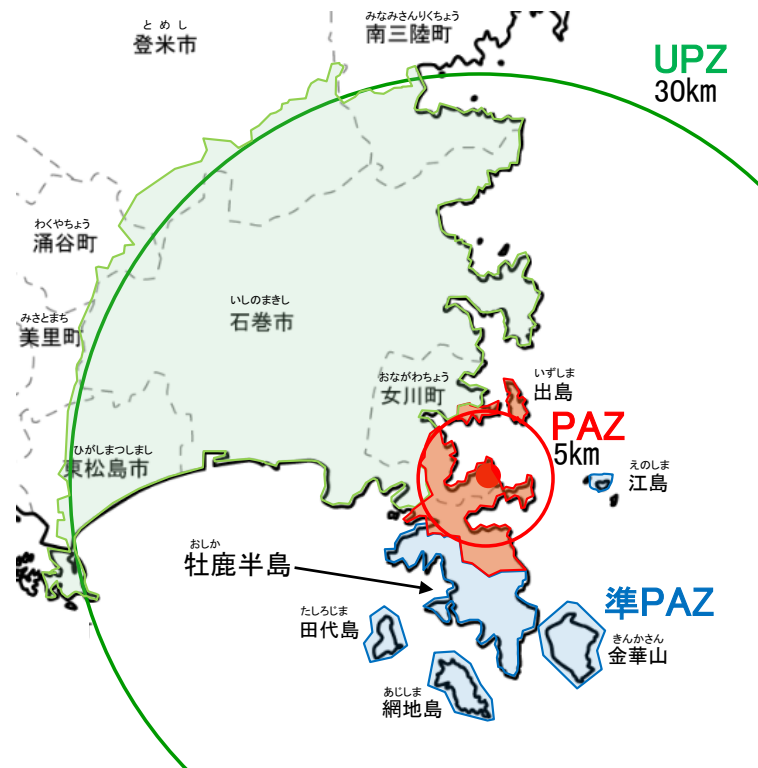
## 5 訓練内容

自然災害及び原子力災害の複合災害を想定し、発電所を対象に以下の訓練を実施

- (1)迅速な初動体制の確立
- (2)中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定
- (3)県内への住民避難、屋内退避等

## 6 特記事項

- 離島や孤立地域住民の実動組織等のあらゆる手段を用いた避難の実効性の確認
- 段階的防護措置と新型コロナウイルス対策の両立
- 作り込まれた事前のシナリオを極力排したブラインド訓練の追求
- 避難経路上における交通誘導等による避難の円滑化を図るための訓練の実施
- 訓練実施上のコロナウイルス対応への留意(訓練実施上の統制事項)



|                                 |                                      |
|---------------------------------|--------------------------------------|
| PAZ(予防的防護措置を準備する区域)             | 1市1町(女川町、石巻市)                        |
| UPZ(緊急防護措置を準備する区域)              | 3市4町(女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町) |
| うち、PAZに準じた避難等の防護措置を準備する区域(準PAZ) | 1市1町(女川町、石巻市)                        |

## (参考) 原子力総合防災訓練実施状況

| 実施年度   | 実施道府県、電力会社、発電所                      |
|--------|-------------------------------------|
| 令和元年度  | 島根県、鳥取県、中国電力（株）島根原子力発電所             |
| 平成30年度 | 福井県、京都県、滋賀県、<br>関西電力（株）大飯発電所及び高浜発電所 |
| 平成29年度 | 佐賀県、長崎県、福岡県、九州電力（株）玄海発電所            |
| 平成28年度 | 北海道、北海道電力（株）泊発電所                    |
| 平成27年度 | 愛媛県、四国電力（株）伊方発電所                    |
| 平成26年度 | 石川県、北陸電力（株）志賀原子力発電所                 |
| 平成25年度 | 鹿児島県、九州電力（株）川内原子力発電所                |
| 平成22年度 | 静岡県、中部電力（株）浜岡原子力発電所                 |
| 平成21年度 | 茨城県、日本原子力発電（株）東海第二原子力発電所            |
| 平成20年度 | 福島県、東京電力（株）福島第一原子力発電所               |
| 平成19年度 | 青森県、日本原燃（株）再処理事業所                   |
| 平成18年度 | 愛媛県、四国電力（株）伊方発電所                    |
| 平成17年度 | 新潟県、東京電力（株）柏崎刈羽原子力発電所               |
| 平成15年度 | 佐賀県、長崎県、九州電力（株）玄海発電所                |
| 平成14年度 | 福井県、関西電力（株）大飯発電所                    |
| 平成13年度 | 北海道、北海道電力（株）泊発電所                    |
| 平成12年度 | 島根県、中国電力（株）島根原子力発電所                 |

# 目次

1 令和2年度訓練について

**2 令和元年度訓練(島根県)の結果**

**(1) 訓練の目的**

(2) 日程・体制・訓練項目

(3) 当日の様子

(4) 参考(作成資料等)

# 「令和元年度原子力総合防災訓練 実施成果報告書」の概要

## 令和元年度原子力総合防災訓練【令和元年11月】

参加機関：208機関、人数：約7780人

### 【訓練目的】

- ・国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認
- ・原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ・「島根地域の緊急時対応」の取りまとめに向けた避難計画の検証
- ・訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出、緊急時対応等の検討
- ・原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

【実施日】 令和元年11月8日(金)、9日(土)、10日(日)

【対象発電所】 中国電力株式会社 島根原子力発電所

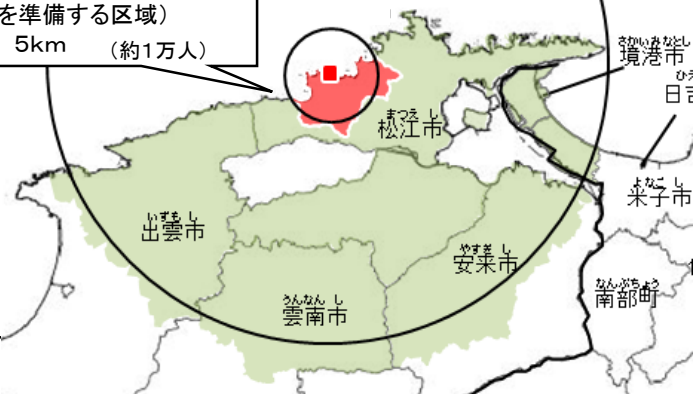
### 【訓練内容】

自然災害及び原子力災害との複合災害を想定し、以下の訓練を実施

- ① 迅速な初動体制の確立訓練
- ② 中央と現地組織の連携による防護措置の実施方針等に係る意思決定訓練
- ③ 県内外への住民避難、屋内退避等の実動訓練

UPZ(緊急防護措置を準備する区域)  
30km(約45万人)

PAZ(予防的防護措置を準備する区域)  
5km(約1万人)



## 訓練に対する評価(評価員、アンケート等)の分析

## 実施成果報告書【令和2年3月】

### ● 評価結果

- 208機関が参加した訓練を通じて、国、地方公共団体及び原子力事業者の初動からの防災体制や関係機関の協力体制について、実効性を確認
- 防護措置の実施方針等に係る意思決定訓練及び住民避難等に係る実動訓練を通じて、中央と現地組織の連携による対応体制や手順を確認
- 「島根地域の緊急時対応」の取りまとめに向けて、県・市の避難計画に基づく事態の進展に応じた段階的な防護措置を実施・検証し、その実効性を確認
- 地震による道路被害によりあらかじめ定めた避難経路が使用できない状況において、代替経路を検討し、当該経路による避難を実施するとともに、県内外の民間事業者との協定に基づき、広域避難に必要な車両を確保できることを確認
- 事態の進展に応じた、初動対応から全面緊急事態までの実動訓練を通じて、原子力災害対策に係る要員の技能を向上
- 放射性物質の放出前の予防的な避難及び屋内退避、並びに、放出後の安定ヨウ素剤の緊急配布を含む一時移転に係る訓練により、屋内退避の重要性を含む段階的な防護措置についての住民理解を促進

### ● 今後の取組

- 屋内退避の重要性を含む防護措置に係る住民理解の平時からの促進策の推進
- 緊急時に、緊急防護措置を準備する区域の住民が安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用できるよう平時からの備えに係る方策を推進
- 有事において、迅速かつ正確に、分かりやすく住民に情報提供できる防災アプリ等の情報通信技術(ICT)の更なる活用に関する検討
- 「島根地域の緊急時対応」の取りまとめに当たり、避難経路が使用できない場合に代替経路を設定するための対応について反映

## 【令和2年4月以降】

実施成果報告書を各種施策の改善等に反映

- 地域原子力防災協議会での検討を通じて「島根地域の緊急時対応」を取りまとめるとともに、各種計画・マニュアル等を改善
- 今回の訓練で得られた教訓を元に、今後実施するブライнд訓練の内容を充実させ、原子力防災体制等の更なる充実を図る。

# 目次

1 令和2年度訓練について

**2 令和元年度訓練(島根県)の結果**

(1) 訓練の目的

**(2) 日程・体制・訓練項目**

(3) 当日の様子

(4) 参考(作成資料等)



# 令和元年度原子力総合防災訓練の結果概要

## 1. 日付

11月8日（金）14:00 ～ 10日（日）13:00

## 2. 参加機関数等

参加機関：208機関

人数：約7780人

[内訳]

|            |      |           |
|------------|------|-----------|
| 指定行政機関等    | 22機関 | 約500人     |
| 指定地方行政機関等  | 16機関 | 約110人     |
| 地方公共団体等    | 91機関 | 約2500人    |
| 指定公共機関等    | 3機関  | 約20人      |
| 指定地方公共機関等  | 28機関 | 約30人      |
| 原子力事業者     | 15機関 | 約500人     |
| その他関係機関    | 33機関 | 約1700人    |
| 住民等の訓練参画人数 |      | 約2420人(※) |

※ 住民等の避難、一時移転及び屋内退避訓練  
島根県（2日目約1260名、3日目約360名）  
鳥取県（2日目約200名、3日目約600名）

## 3. 広報訓練

新聞折込チラシ（島根県：約24万部 A4表・裏がら）

新聞広告（鳥取県：約39万部 全5段（縦17cm、横38cm））

エリアメール（30km圏内の約46万人）

鳥取県原子力防災アプリ

R1.10.13 3,690件

R1.11.10 4,433件

## 4. 警戒事態における学校等避難訓練

鹿島東小学校における保護者への生徒（101人）引渡し訓練  
島根・鳥取両県の小学校・中学校・高等学校等において  
連絡訓練を多数実施

## 5. 施設敷地緊急事態における要配慮者の避難（9人）

グループホームあとむ苑（入所者、バス）：4名  
鹿島病院（入院患者、救急車・ヘリ）：1名  
在宅/島根地区（けが人、自衛隊車両・ヘリ）：1名  
在宅/鹿島・生馬・古江地区（要支援者、福祉車両）：3名

※あとむ苑からの避難者には実際の入所者1名を含む。その他は  
模擬参加。

## 6. 原子力緊急事態（放出前）におけるPAZ内の住民の避難

松江市500人 大田市、奥出雲町に避難

## 7. 原子力緊急事態（放出後）におけるUPZ内のOIL2地域の住民の一時移転（370人）

松江市120人 避難退域時検査後、倉敷市へ避難  
（170km（バス3台））

出雲市 40人 避難退域時検査  
出雲市 50人 避難退域時検査後、広島市へ避難  
（約180km（バス3台））

安来市 50人 避難退域時検査  
雲南市110人 避難退域時検査

※海外から、7か国、台湾及びIAEA(国際原子力機関)から21名の  
専門家が視察

# 令和元年度原子力総合防災訓練の概要

|    | 1日目  | 2日目  | 3日目  |
|----|--|--|--|
| 午前 |  | <p>OPAZ内の要配慮者の避難等の<br/>実動避難訓練</p> <p><b>全面緊急事態発生</b></p> <p>全面緊急事態への対応<br/>(中央と現地組織の連携による<br/>防護措置等に係る意思決定訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○15条事象発生報告・上申</li> <li>○緊急事態宣言</li> <li>○複合災害に対応した原子力災害対策本部・非常災害対策本部合同会議運営</li> </ul> | <p>全面緊急事態への対応<br/>(住民避難等の実動訓練等)</p> <p><b>放射性物質 放出後</b></p> <p>&lt;機能別訓練②&gt;<br/>・UPZ内住民の一時移転</p> |
| 午後 | <p>地震発生により警戒事態発生</p> <p>警戒事態への対応<br/>(迅速な初動体制の確立訓練)</p> <p><b>施設敷地緊急事態発生</b></p> <p>施設敷地緊急事態への対応<br/>(中央と現地組織の連携による<br/>防護措置等に係る意思決定訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原子力規制委員会・内閣府原子力事故対策本部会議運営</li> <li>○複合災害に対応した非常災害対策本部・原子力事故対策本部合同会議運営</li> </ul> | <p>全面緊急事態への対応<br/>(住民避難等の実動訓練等)</p> <p><b>放射性物質 放出前</b></p> <p>&lt;機能別訓練①&gt;<br/>・PAZ内の住民の避難<br/>・UPZ内住民の屋内退避</p>   |  |

事業者訓練（事態収束活動）

(事態収束活動)  
事業者訓練

# 総合訓練の流れ(1日目)

| 1日目               |                           |  |   |
|-------------------|---------------------------|--|---|
| 時刻                | 14:00(訓練開始)               |  | 18:50(訓練終了)   |
| 主要な事態の推移          | 自然災害                      | 14:00 地震発生                                 |   |
|                   | 原子力災害<br>(島根原子力発電所)       | 警戒事態<br>原子炉自動停止                            | 施設敷地緊急事態<br>(原災法第10条事象)<br>原災法第10条に該当する事象が発生  |
| 中央の体制             | 内閣府(防災担当)                 | ・非常災害対策本部設置決定                              |   |
|                   | 原子力規制委員会・内閣府<br>(原子力防災担当) | 原子力規制委員会・内閣府<br>原子力事故合同警戒本部<br>(原子力規制庁ERC) | <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">10条事象発生通報</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">事故対策本部会議※1</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">PAZ内要配慮者の避難等要請</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">非常災害対策本部合同会議</div> </div> |
| 現地の体制             | 島根OFC                     | 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部                  | <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地対策本部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">現地事故対策連絡会議※2</div> </div>   |
| 国からの要請／指示         |                           | OPAZ内要配慮者の避難準備要請                           | OPAZ内要配慮者の避難要請<br>OPAZ内住民の避難準備開始要請  |
| 住民避難の動き<br>(イメージ) | PAZ                       | 要配慮者の避難準備                                  |   |
|                   | UPZ                       |  |   |

※1 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部会議

※2 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地対策本部及び現地事故対策連絡会議合同会議

# 総合訓練の流れ(2日目)

|                   |                           | 2日目   |                       |                      |                 |
|-------------------|---------------------------|---|-----------------------|----------------------|-----------------|
| 時刻                | 08:30(訓練開始)               |   |                       | 6:00                 | 17:30(訓練終了)     |
| 主要な事態の推移          | 自然災害                      |   |                       |                      |                 |
|                   | 原子力災害<br>(島根原子力発電所)       | 施設敷地緊急事態<br>(原災法第10条事象)   | 全面緊急事態<br>(原災法第15条事象) |                      |                 |
|                   |                           | 原災法第15条に該当する事象が発生   |                       |                      |                 |
| 中央の体制             | 内閣府(防災担当)                 | 原子力災害対策本部・非常災害対策本部合同会議<br>緊急事態宣言<br>現状報告・上申<br>放射能濃度・原子力炉心の検計<br>15条事象発生を指し示す |                       |                      |                 |
|                   | 原子力規制委員会・内閣府<br>(原子力防災担当) |   |                       |                      |                 |
| 現地の体制             | 島根OFC                     | 現地事故対策連絡会議  | 原子力災害合同対策協議会          | 2日程度経過(その間に放射性物質放出)  |                 |
| 国からの要請/指示         |                           | OPAZ内住民の避難開始指示<br>OUPZ内住民の屋内退避を指示   |                       | 1日程度経過               | OUPZ内住民の一時移転の指示 |
| 住民避難の動き<br>(イメージ) | PAZ                       | 要配慮者の避難開始   | 住民の避難準備               | 住民の避難開始<br>安定ヨウ素剤の服用 |                 |
|                   | UPZ                       | 住民の屋内退避開始   |                       |                      |                 |

※1 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地対策本部及び(現地事故対策連絡会議)合同会議

# 総合訓練の流れ(3日目)

| 3日目               |                     |  |                          |
|-------------------|---------------------|--|--------------------------|
| 時刻                |                     | 08:30(訓練開始)  | 13:00(訓練終了)              |
| 主要な事態の推移          | 自然災害                |  |                          |
|                   | 原子力災害<br>(島根原子力発電所) | <div style="background-color: blue; color: white; padding: 5px; text-align: center;">                     全面緊急事態<br/>(原災法第15条事象)                 </div> <div style="background-color: red; height: 20px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div> |                          |
| 中央の体制             |                     | ※訓練に関する機能班がERCで活動  |                          |
| 現地の体制             | 島根OFC               | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;">                         原子力災害合同対策協議会                     </div> <p>○UPZ内住民の一時移転の状況確認</p>   |                          |
| 住民避難の動き<br>(イメージ) | 実施の流れ               | <div style="background-color: orange; height: 20px; width: 100%; margin-bottom: 5px;"></div> UPZ内住民の一時移転   |                          |
|                   |                     |  | 避難所運営訓練等のみ<br>15:00頃まで実施 |

# 原子力緊急事態の危機管理体制(原子力災害対策マニュアル)

【中央】 《官邸》

**原子力災害対策本部**  
本部長 : 内閣総理大臣  
副本部長 : 官房長官、環境大臣、内閣府特命担当大臣(原子力防災)、規制委員会委員長 等  
本部長 : その他全国務大臣、危機管理監 等

**原災本部事務局 官邸チーム**  
内閣府政策統括官(事務局長)  
内閣府・規制庁等主要職員 等

《規制庁内ERC》

**原子力規制委員会**

専門的・技術的知見

**原災本部事務局 ERCチーム**  
事務局長: 規制庁次長  
内閣府・規制庁等主要職員 等

**関係省庁**  
調整・連携

【現地】

《オンサイト対応》

原子力事業所  
災害対策  
支援拠点  
(例. Jヴィレッジ)

調整  
連携

**原子力施設  
事態即応センター**  
(原子力事業者本店)  
規制庁職員

事業者の  
監督・支援等

原子力事業所  
(プラントの事故収束)

《オフサイト対応》

**現地対策本部**  
(オフサイトセンター)  
本部長: 内閣府副大臣  
(又は大臣政務官)  
内閣府大臣官房審議官等

調整  
連携

**自治体**

《合同対策協議会》  
住民の避難指示・支援等

原子力事業所外  
(住民の防護)

# 令和元年度原子力総合防災訓練 訓練項目等(1/3)

| 訓練実施項目                  |                     | 主要活動項目  |  |
|-------------------------|---------------------|---|--|
| 訓練項目                    | 訓練目標                |   |  |
| 国、関係地方公共団体及び原子力事業者共通の訓練 | オフサイトセンター運営訓練       | <p>○ F Cの運営（原子力災害合同対策協議会の運営を含む。）を通じて、防護措置に係る関係地方公共団体との具体的対策の検討、調整等ができる。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員参集</li> <li>・本部活動</li> <li>・機能班活動</li> <li>・全体会議</li> </ul>  |
|                         | 緊急時モニタリング実施訓練       | <p>緊急時モニタリング実施計画等の立案や意思決定を行うとともに、関係機関及び原子力事業者と連携して、緊急時における環境放射線のモニタリングができる。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員参集</li> <li>・実施計画の立案</li> <li>・意思決定</li> <li>・モニタリング</li> <li>・測定報告</li> </ul>   |
|                         | 広報対応訓練              | <p>官邸、原子力規制庁緊急時対応センター、○ F C等の各拠点間で情報共有を行うとともに、プレス公表資料の配付・説明、記者会見の実施等、外部への情報発信等を継続的に滞りなく実施できる。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民への情報提供</li> <li>・記者会見</li> <li>・情報共有</li> </ul>  |
| 国が参加主体となる訓練             | 原子力災害対策本部等の運営訓練     | <p>警戒事態発生に伴う原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部、施設敷地緊急事態発生に伴う同事故合同対策本部、全面緊急事態発生に伴う原子力災害対策本部を設置するとともに、自然災害及び原子力災害の複合災害を想定した自然災害に係る対策本部との合同会議の開催も含め、各本部の運営を通じた関係機関の情報共有、連絡調整、意思決定等が実施できる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要員参集</li> <li>・本部活動</li> <li>・自然災害に係る対策本部との合同会議</li> <li>・情報共有、連絡、意思決定及び広報</li> <li>・住民の避難等に係る計画立案及び意思決定</li> <li>・地方公共団体への指示</li> </ul> |
|                         | 海外対応訓練              | <p>国際原子力機関（I A E A）の枠組みによる国際通報やその他海外関係機関への情報共有等が実施できる。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際通報</li> <li>・情報共有</li> </ul>   |
|                         | 現地への国の職員・専門家の緊急輸送訓練 | <p>内閣府副大臣（原子力防災担当）、内閣府幹部等を現地に派遣するに当たり、関係省庁が連携し、輸送手段及び輸送経路を調整した上で、緊急輸送の実施ができる。この際、派遣要員との情報共有が実施できる。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送手段の調整</li> <li>・輸送経路の確認</li> <li>・緊急輸送</li> </ul>  |

# 令和元年度原子力総合防災訓練 訓練項目等(2/3)

| 訓練実施項目             |                           | 主要活動項目   |  |
|--------------------|---------------------------|--|--|
| 訓練項目               | 訓練目標                      |  |  |
| 関係地方公共団体が参加主体となる訓練 | 災害対策本部等の運営訓練              | 発電所の事故進展に応じて、関係地方公共団体において災害対策本部等を設置し、地域防災計画等に基づく応急対策を実施するとともに、テレビ会議システム等を活用し、ERCとOFCとの間で継続的な情報共有ができる。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>要員参集</li> <li>本部活動</li> </ul>   |
|                    | PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難等実施訓練 | 施設敷地緊急事態発生 of 通報を受け、PAZ内の施設敷地緊急事態要避難者について、避難先の調整、輸送手段の確保、避難者の受入れ等を行い、避難等が実施できる。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>要避難者の情報収集・伝達</li> <li>避難先の調整、輸送手段の確保</li> <li>要避難者の避難</li> </ul>              |
|                    | PAZ内の住民の避難等実施訓練           | 原子力緊急事態宣言後、原子力災害対策本部からの避難指示を受け、PAZ内の住民について、県内への避難等が実施できる。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>避難指示伝達</li> <li>避難先の調整、輸送手段の確保</li> <li>避難</li> </ul>                         |
|                    | UPZ内住民の屋内退避実施訓練           | 原子力緊急事態宣言後、原子力災害対策本部からの屋内退避指示を受け、UPZ内の住民等の屋内退避や各機関の情報伝達等ができる。あわせて、屋内退避の意義等の理解促進を図る。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内退避指示伝達</li> <li>物資輸送体制構築</li> <li>各機関への情報伝達</li> </ul>                      |
|                    | UPZ内一部住民の一時移転等実施訓練        | OIL2の基準を超過したことに伴い、UPZ内で屋内退避中の一部住民について、避難先の調整、輸送手段の確保、避難者の受入れ等を行い、県内外のUPZ外への一時移転が実施できる。あわせて、各機関への情報伝達及び一時移転住民への安定ヨウ素剤の緊急配布を行うとともに、避難退域時検査場所を設置し、一時移転に伴う人員及び車両の避難退域時検査並びに簡易除染が実施できる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>一時移転指示伝達</li> <li>各機関への情報伝達</li> <li>安定ヨウ素剤の緊急配布</li> <li>避難退域時検査等</li> </ul> |
|                    | 原子力災害医療訓練                 | OIL2の判断に基づき一時移転する住民が経路上において受傷したことを想定し、救急車等による搬送を行い、搬送先の医療機関において、傷病者の汚染検査、除染及び救急処置ができる。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>情報伝達</li> <li>救急処置</li> </ul>   |
|                    | 交通規制・警戒警備等訓練              | 警察、海上保安庁等による交通規制、船舶航行規制や道路管理者による道路状況の確認等ができる。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制</li> <li>警戒警備</li> </ul>   |
|                    | ヘリテレ伝送システムによる情報収集訓練       | 現地の活動や避難状況について、ヘリテレ映像等を関係機関に伝送し、国と関係地方公共団体との間で情報共有ができる。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリテレ伝送システムによる情報収集</li> <li>各機関への情報共有</li> </ul>                               |

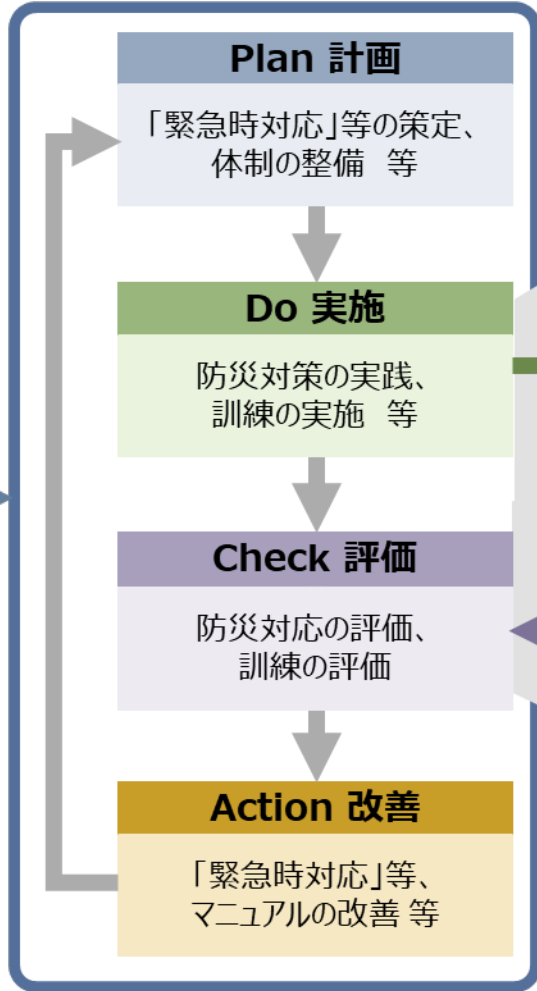


# 令和元年度原子力総合防災訓練 訓練項目等(3/3)

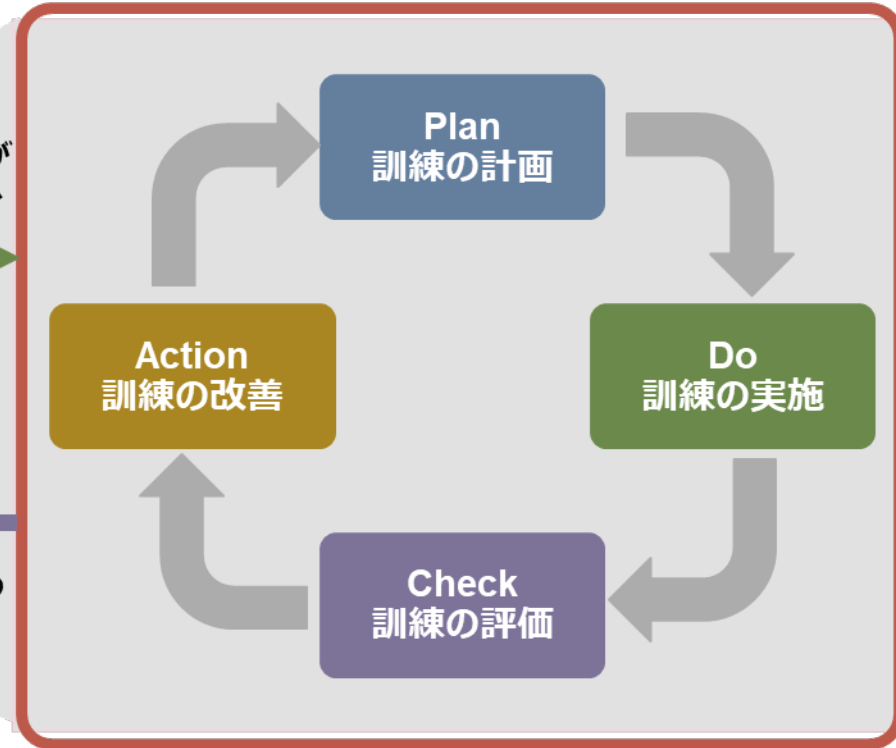
| 訓練実施項目           |                    | 主要活動項目   |   |
|------------------|--------------------|--|---|
| 訓練項目             | 訓練目標               |  |   |
| 原子力事業者が参加主体となる訓練 | 対策本部運営訓練           | 地震や発電所設備の故障等の発生に伴い、本社及び発電所に対策本部を設置し、緊急事態応急対策を指揮するとともに、テレビ会議システム等を活用し、発電所緊急時対策本部と本社緊急時対策総本部、本社緊急時対策総本部とE R Cの間で継続的な情報共有ができる。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部の設置、運営</li> <li>・ERCプラント班との情報連携</li> </ul>                                      |
|                  | 通報連絡訓練             | 地震や発電所設備の故障等の発生に伴い、原子力事故等の状況や応急措置の実施計画について関係機関への通報及び報告ができる。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関への通報・報告</li> </ul>  |
|                  | 警備・避難誘導訓練          | 発電所構内作業員等の避難誘導及び避難場所への移動を行うとともに、発電所敷地内の立入制限が実施できる。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業員等への避難周知・誘導</li> <li>・発電所への立入り制限の指示</li> </ul>                                    |
|                  | 原子力災害医療訓練          | 発電所構内における放射性物質汚染を伴う傷病者に対する汚染除去等の応急措置及び関係機関と連携し医療機関への搬送等が実施できる。また、施設敷地緊急事態の発生後24時間以内に発電所構内に医療提供体制を確立するため、発電所構内に県外の関係機関等から医療関係者の派遣要請および発電所構内への受入れができる。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者の救助</li> <li>・汚染状況の確認・汚染拡大防止措置</li> <li>・管理区域外への搬出</li> <li>・医療機関との連携</li> </ul> |
|                  | 事故収束訓練             | 施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の発生に伴い、発電所が保有する重大事故等対処設備を活用した事故拡大防止措置が実施できる。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故収束活動</li> </ul>   |
|                  | 原子力事業所災害対策支援拠点運営訓練 | 原子力事業所災害対策支援拠点における現地本部の設営・運営を行い、即応センター、O F C等との情報共有ができる。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材運搬</li> <li>・原子力事業所災害対策支援拠点の設営及び運営</li> <li>・本店対策本部との連携</li> </ul>               |
|                  | 原子力事業者支援連携訓練       | 原子力災害時における原子力事業者間の協力協定等の取決めに基づき、施設敷地緊急事態発生に伴う協力要員派遣、資機材提供の支援要請連絡、美浜原子力緊急事態支援センターから提供を受けた資機材の発電所への自衛隊ヘリによる搬送等が実施できる。                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援要請</li> <li>・資機材確保、要員派遣</li> <li>・現場偵察用無線ロボットの操作</li> </ul>                       |

# 「2つのPDCAサイクル」による原子力防災体制の充実・強化

## 原子力防災の継続的改善



## 訓練方法の継続的改善



万が一原子力災害が  
発生した場合に備え、  
訓練の実施が重要

訓練の評価結果を  
防災計画、体制等の  
改善に繋げる

社会や環境の変化、  
組織内状況の変化の把握・考慮

# 目次

1 令和2年度訓練について

**2 令和元年度訓練(島根県)の結果**

(1) 訓練の目的

(2) 日程・体制・訓練項目

**(3) 当日の様子**

(4) 参考(作成資料等)

# 全面緊急事態における官邸の活動状況



総理による原子力緊急事態宣言



原子力災害対策本部・非常災害対策本部合同会議



原子力災害対策本部・非常災害対策本部合同会議





# 全面緊急事態におけるERCの活動状況



オフサイト総括の活動



オフサイト総括への報告



広報官による記者会見



総括班の活動

# 全面緊急事態におけるOFCの活動状況



総括班と放射線班の調整



放射線班と住民安全班の調整



第1回原子力災害合同対策協議会（PAZ避難、UPZ屋内退避指示）





# 全面緊急事態におけるEMCの活動状況



EMCの活動状況



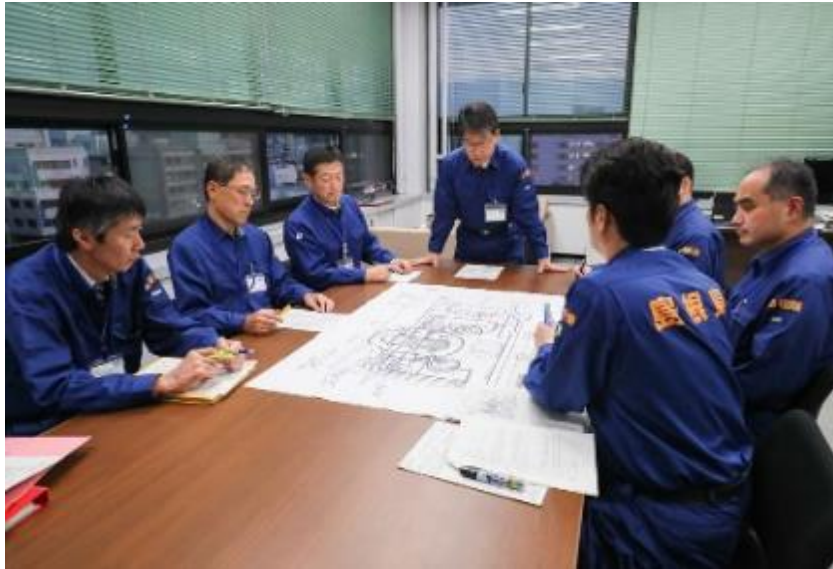
モニタリング情報の見える化



EMC活動の記録



# 自治体の災害対策本部等における活動状況(島根県)



部長協議



対策会議



島根県庁の活動





# 自治体の災害対策本部等における活動状況(松江市)



災害対策本部会議



本部長への報告



本部長からの指示

# 自治体の災害対策本部等における活動状況(出雲市)



災害対策本部会議



テレビ会議



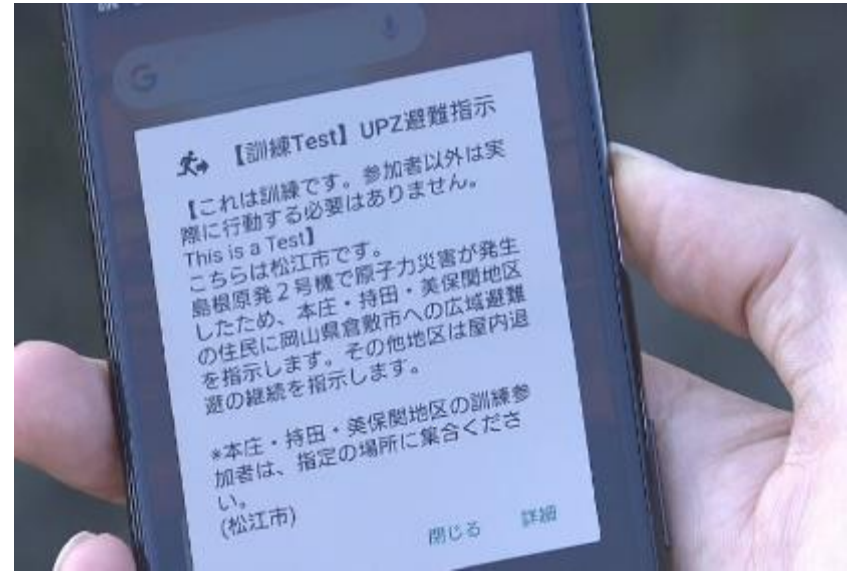
出雲市の活動



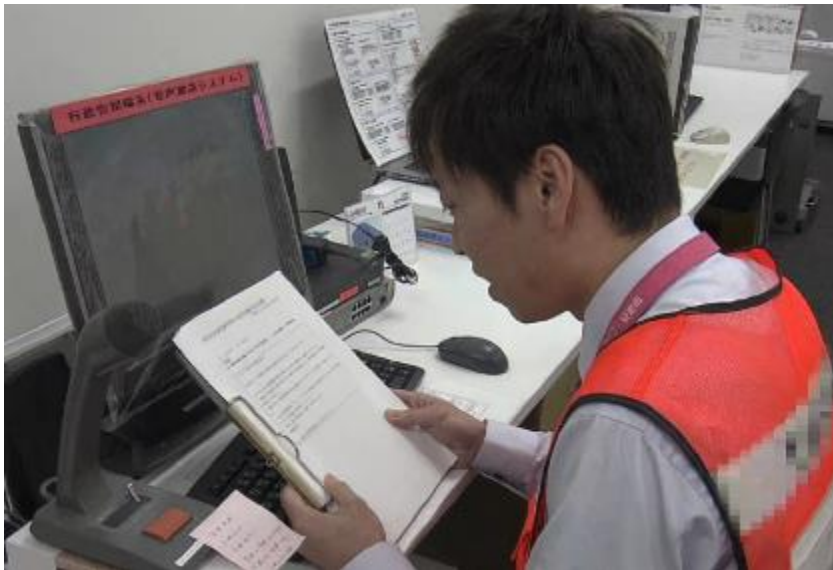
# 住民広報の実施状況



広報車による住民広報



緊急速報メールによる住民広報



防災行政無線による住民広報



# 避難退域時検査の活動状況(中海ふれあい運動公園)



車両の検査



車両の除染



車両の除染



汚染水の処理



# 避難退域時検査の活動状況(中海ふれあい運動公園)



住民検査場所



住民の待機・誘導



住民の検査



# 避難所の活動状況(鳥取県立鳥取東高校)



避難者の誘導



避難所受付



ベッド組み立て、間仕切り設営体験





# 原子力災害医療訓練の実施状況(島根県立中央病院)



患者受入れ準備



患者受入れ

# 交通規制・警戒警備訓練の実施状況



鳥取県警による先導



鳥取県警による交通規制



# ヘリコプター及び船舶等による映像伝送



被害状況



被害状況



被害状況



島根原子力発電所状況

# 原子力事業者訓練の実施状況



本社緊急時対策総本部の活動



模擬記者会見



発電所緊急時対策本部の活動



# 目次

1 令和2年度訓練について

**2 令和元年度訓練(島根県)の結果**

(1) 訓練の目的

(2) 日程・体制・訓練項目

(3) 当日の様子

**(4) 参考(作成資料等)**



# 島根原子力発電所全面緊急事態(15条)における防護措置の実施方針(案)

訓練

- 計画上の避難経路である宍道湖北側の国道431号線及び広域農道に通行不能箇所が複数発生。このため、宍道湖南側の山陰自動車道を利用して避難(具体的には下記の地図の記載のとおり)。
- 避難に必要な車両(バス)は必要台数が確保済であることを確認。
- その他については、下記に示す事前の計画の内容に従い実施。

## 1. 避難等対象者数

| 避難対象者 |            |         |
|-------|------------|---------|
| PAZ   | 島根県<br>松江市 | 7,963人※ |

※PAZ対象人口(9,960人)から施設敷地緊急事態要避難者等(1,997人)を引いた数

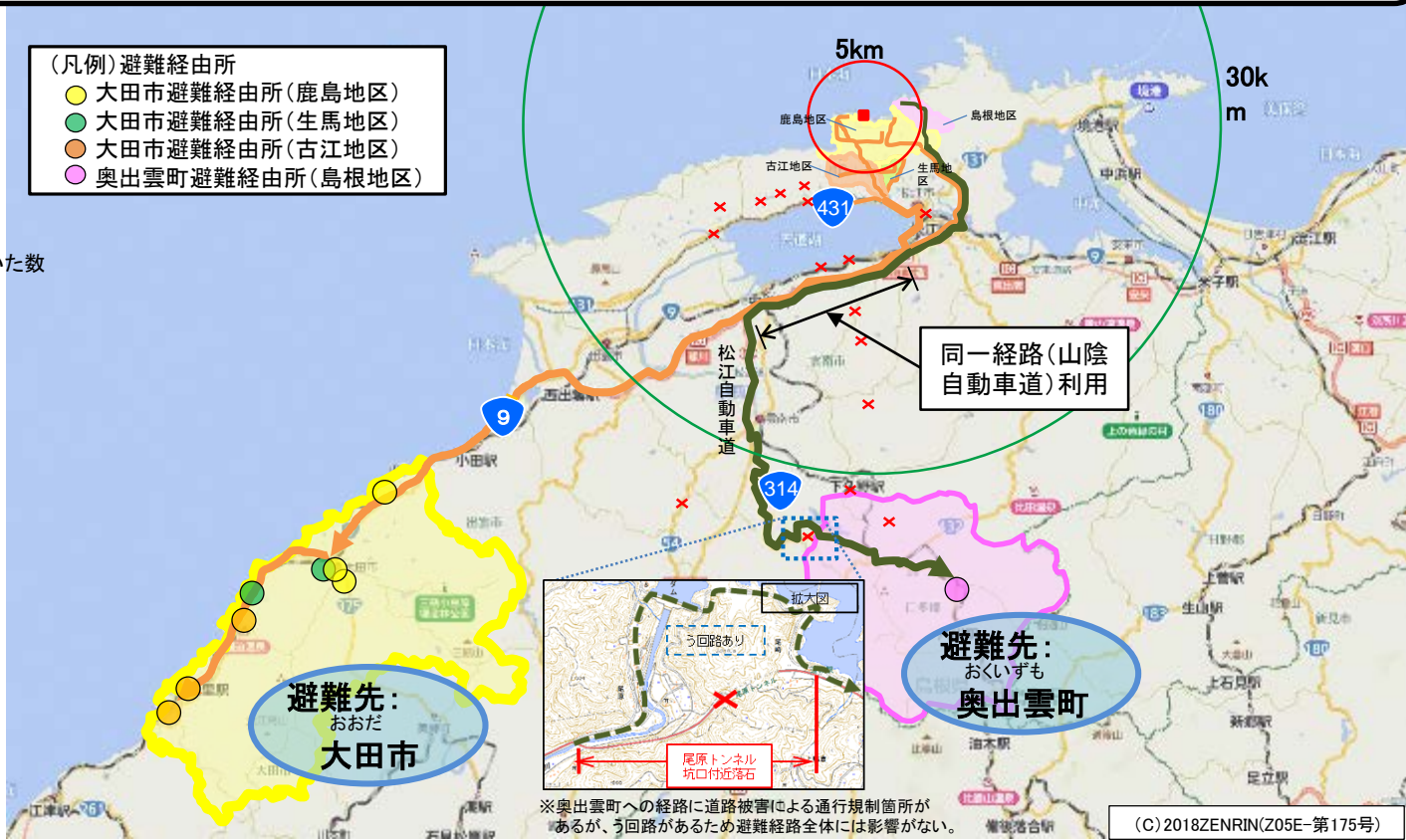
| 屋内退避対象者 |     |          |
|---------|-----|----------|
| UPZ     | 島根県 | 380,893人 |
|         | 鳥取県 | 71,907人  |
| 合計      |     | 452,800人 |

## 2. 避難手段の確保状況

| バス   |         |
|------|---------|
| 必要台数 | 確保確認済台数 |
| 36台  | 36台     |

### [避難等の事前の計画]

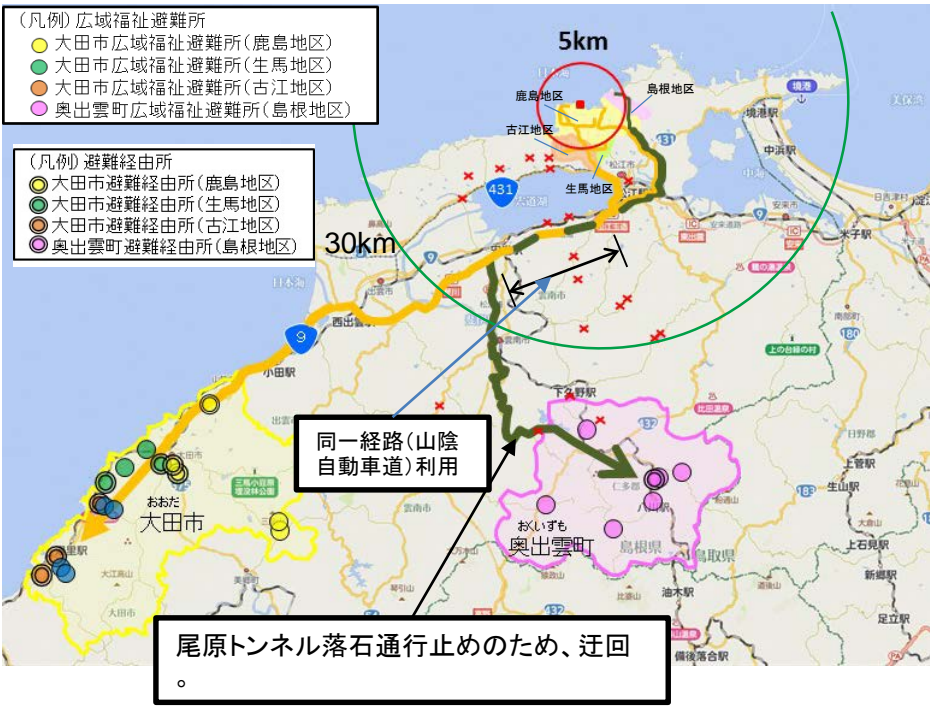
- PAZ内の住民は、避難経路所を經由し、避難所に避難。  
(松江市鹿島地区、生馬地区、古江地区の住民は大田市に避難。松江市島根地区の住民は奥出雲町に避難。)
- PAZ内の避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、引き続き放射線防護施設で屋内退避を実施。避難の準備が整い次第、避難先へ避難。
- 安定ヨウ素剤を携行していない者に対しては、緊急配布場所(一時集結所)において緊急配布を実施。
- UPZ内の住民は、屋内退避を実施。なお、地震の影響により自宅での屋内退避の実施が困難な場合は、地震の影響のない安全な近隣の指定避難所等で屋内退避を実施。



※奥出雲町への経路に道路被害による通行規制箇所があるが、う回路があるため避難経路全体には影響がない。 (C) 2018ZENRIN(Z05E-第175号)

# 施設敷地緊急事態 (10条) における避難の実施状況 11月9日11:00現在

- PAZ内及びUPZ内の学校・幼稚園・保育所の児童等は、全員の保護者への引き渡しが完了。
- PAZ内の避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者及びその支援者は、全員が放射線防護施設で屋内退避中。
- PAZ内のその他の避難対象者は、全員が避難先の広域福祉避難所への避難が完了。



## 1. 避難等対象者の状況

### ○児童等

| 区分         | 児童等    | 教職員  | 計      |
|------------|--------|------|--------|
| 学校・保育所・幼稚園 | 1,855人 | 333人 | 2,188人 |
| 引渡し完了      | 1,855人 | 333人 | 2,188人 |

### ○要配慮者及びその支援者(施設敷地緊急事態要避難者等)

|                                   |        |        |
|-----------------------------------|--------|--------|
| 要配慮者及びその支援者                       | 1,997人 |        |
| うち屋内退避する者<br>(避難の実施により健康リスクが高まる者) | 1,015人 |        |
|                                   | 屋内退避中  | 1,015人 |
| うち避難可能な者                          | 982人   |        |
|                                   | 避難完了   | 982人   |

## 2. 避難手段の確保状況

| バス   |       | 福祉車両                                 |                                      |
|------|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 必要台数 | 確保済台数 | 必要台数                                 | 確保済台数                                |
| 29台※ | 29台   | 100台<br>(車いす対応90台)<br>(ストレッチャー対応10台) | 100台<br>(車いす対応90台)<br>(ストレッチャー対応10台) |

※学校・幼稚園・保育所の児童等の引き渡し完了により、施設敷地緊急事態(10条)の実施方針でのバスの必要台数92台のうち63台が不要となった。

# 全面緊急事態における防護措置の実施方針(島根県)

## 避難の対象となる住民への措置

- 中国電力株式会社島根発電所のP A Zにおける、全ての住民を対象に避難を実施  
(対象：松江市 9,960人)

### <避難に際しての基本的考え方>

- 11月8日14時00分に島根県東部を震源とする地震が発生。地震被害からの安全確保を優先し、安全が確保された場合にのみ防護措置を実施。
- P A Z内の住民は、鹿島・生馬・古江地区の住民は大田市内の避難経由所を経由し、避難所（大田市内 32施設）に、島根地区の住民は奥出雲町の避難経由所を経由し、避難所（奥出雲町内 15施設）に避難を実施。  
避難は原則自家用車とし、自家用車避難が困難な場合は自治体等が手配するバスを使用。
- 安定ヨウ素剤を携行していない者に対しては一時集結所において緊急配布を実施。
- 在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者は、引き続き放射線防護対策を講じた屋内退避施設（あとむ苑、東部島根医療福祉センター又は松江市消防本部）において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。
- 医療機関及び社会福祉施設入所者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者は、引き続き放射線防護対策を講じた自施設（鹿島病院、あさひ乃苑、四ツ葉園、はばたき、松江学園、ゆうなぎ苑、あとむ苑、東部島根医療福祉センター）において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者が、屋内退避施設から避難をする際には、安定ヨウ素剤の服用指示に従うとともに、入院患者は県内の病院、その他の者は、大田市又は奥出雲町の広域福祉避難所へ避難を実施。避難には島根県等が手配するバス及び福祉車両を使用。

## 屋内退避の対象となる住民への措置

- 中国電力株式会社島根原子力発電所のU P Zに該当する松江市、出雲市、安来市、雲南市の住民は、屋内退避を実施。（対象者数 380,893人）



# 全面緊急事態における避難の実施方針(島根県)

- PAZ内の松江市3地区(鹿島地区、生馬地区、古江地区)の一般住民は、陸路にて避難先(大田市)の避難経路所を經由し、避難所に避難。島根地区の一般住民は、陸路にて避難先(奥出雲町)の避難経路所を經由し、避難所に避難。
- バスにより避難する住民1,128人は、徒歩等で各地区内の一時集結所に集合し、島根県等が確保したバスにて、避難経路所を經由し、避難所へ避難。
- 安定ヨウ素剤を携行していない者に対しては、緊急配布場所(一時集結所等)において緊急配布を実施。

| 避難元                  | 避難先   |                                 |                            |
|----------------------|-------|---------------------------------|----------------------------|
|                      | 避難経路所 | 避難所数                            |                            |
| 鹿島地区<br>(5,371人)     | 大田市   | 大田高校、<br>第一中学校、<br>朝波小学校        | 避難所 : 14施設<br>広域福祉避難所: 2施設 |
| 生馬地区(一部)<br>(1,023人) |       | 長久小学校                           | 避難所 : 10施設<br>広域福祉避難所: 1施設 |
| 古江地区(一部)<br>(973人)   |       | 旧温泉津中学校、<br>温泉津地区運動場<br>湯里地区体育館 | 避難所 : 8施設<br>広域福祉避難所: 5施設  |
| 島根地区(一部)<br>(596人)   | 奥出雲町  | 横田公園                            | 避難所 : 15施設<br>広域福祉避難所: 6施設 |
| 合計                   |       |                                 | 7,963人                     |

## 参考:必要となる避難手段

| 自家用車での避難<br>ができない住民 | 対象人数 | 必要車両台数(バス) |
|---------------------|------|------------|
|                     |      | 1,128人     |

## (凡例)避難経路所

- 大田市避難経路所(鹿島地区)
- 大田市避難経路所(生馬地区)
- 大田市避難経路所(古江地区)
- 奥出雲町避難経路所(島根地区)

(C)2018ZENRIN(Z05E-第175号)

※円滑な避難を実施するため避難先市町は避難経路所を開設し、避難所の開設状況に応じて住民を避難所へ誘導



※奥出雲町へ至る経路に道路被害による通行規制箇所があるが、当該箇所のでき回り(う回路)があるため避難経路全体には影響がない。

# 全面緊急事態における避難の実施方針(島根県)

- 宍道湖北部の国道431号線及び宍道湖北側広域農道に通行不能箇所が発生しているため、鹿島地区、生馬地区、古江地区の住民は湖北中学校以東の国道431号線、宍道湖大橋及び山陰自動車道等を利用して、予め定めた避難先(大田市)へ避難。
- 島根地区の住民は当初計画された避難先への経路を經由して、予め定めた避難先(奥出雲町)へ避難を行う。

| 地区名  | 一時集結所      |
|------|------------|
| 鹿島地区 | ①鹿島武道館     |
|      | ②鹿島文化ホール   |
|      | ③恵曇集会所     |
|      | ④古浦集会所     |
|      | ⑤手結集会所     |
|      | ⑥片匂集会所     |
|      | ⑦鹿島東小学校    |
|      | ⑧上講武公会堂    |
|      | ⑨御津交流館     |
| 生馬地区 | ⑩生馬小学校     |
| 古江地区 | ⑪古江公民館 ※   |
|      | ⑫湖北中学校     |
| 島根地区 | ⑬マリンゲートしまね |

|      |
|------|
| 鹿島地区 |
| 生馬地区 |
| 古江地区 |
| 島根地区 |

※被災した古江小学校に代わる一時集結所



**✕ 通行止め箇所**

**● 安定ヨウ素剤緊急配布場所**



# 全面緊急事態における防護措置の実施方針(鳥取県)

## 避難の対象となる住民への措置

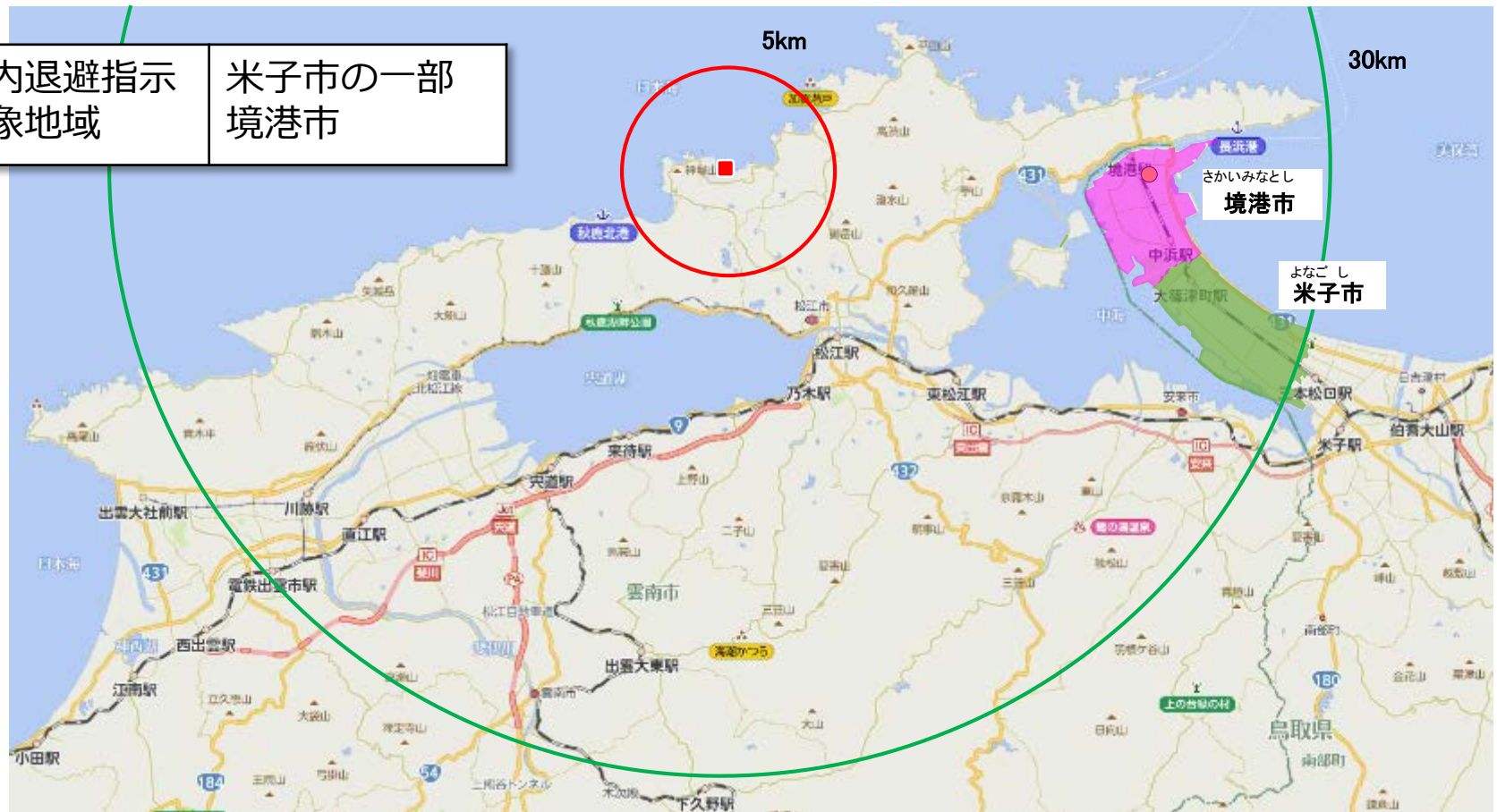
- 対象の住民なし。

## 屋内退避の対象となる住民への措置

- 中国電力株式会社島根原子力発電所のU P Zに含まれる地域の住民は、屋内退避を実施。

屋内退避指示  
対象地域

米子市の一部  
境港市



# 過去の原子力総合防災訓練の記録について

○内閣府ホームページ:原子力防災訓練・研修

[https://www8.cao.go.jp/genshiryoku\\_bousai/kunren/kunren.html](https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/kunren/kunren.html)



[内閣府ホーム](#) > [内閣府の政策](#) > [原子力防災](#) > 原子力防災訓練・研修

## 原子力防災訓練・研修

### 原子力防災訓練

原子力防災訓練には、原子力災害対策特別措置法に基づき国が実施する「原子力総合防災訓練」と災害対策基本法に基づき道府県が実施している原子力防災訓練があります。

また、内閣府原子力防災担当では、原子力災害対策重点区域を管轄する道府県が主体となり実施する総合的な原子力防災訓練を対象に、訓練の企画、実施、評価及び改善までの訓練全般における基本的な指針を定め、道府県を支援しています。

### 原子力総合防災訓練

[令和元年度原子力総合防災訓練](#)

[平成30年度原子力総合防災訓練](#)

[平成29年度原子力総合防災訓練](#)

[平成28年度原子力総合防災訓練](#)

[平成27年度原子力総合防災訓練](#)

[平成26年度、平成25年度原子力総合防災訓練](#)

### 原子力総合防災訓練実施状況

| 実施年度   | 実施道府県、電力会社、発電所                  |
|--------|---------------------------------|
| 令和元年度  | 島根県、鳥取県、中国電力（株）島根原子力発電所         |
| 平成30年度 | 福井県、京都府、滋賀県、関西電力（株）大飯発電所及び高浜発電所 |
| 平成29年度 | 佐賀県、長崎県、福岡県、九州電力（株）玄海発電所        |
| 平成28年度 | 北海道、北海道電力（株）泊発電所                |
| 平成27年度 | 愛媛県、四国電力（株）伊方発電所                |
| 平成26年度 | 石川県、北陸電力（株）志賀原子力発電所             |